

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：地域政党きずな庄原議員団

報告者：五島 誠

<p>実施場所：桜花の郷 ラ・フォーレ庄原</p>	<p>実施日：令和4年7月30日・31日</p>
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>第6回中山間地域の諸課題解決セミナー 講師：土山希美枝氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体議会の政策制御 ・政策議会の一般質問 	
<p>■参考とすべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会、議員のことを市民は分かっていないのが現状。そもそも議会はなにをするものぞ。 ・「市民が必要不可欠とする政策・制度をよりよく整備すること」が自治体の目標。そのよりよくには正解がない。信託は理念や空想ではなく政策・制度がその成果物。議会の成果は「議会の場でなされる政策・制度の制御」 ・議会が信頼を得るためにはわがまちの政策・制度を議会での議論と決断によって「よい」状態にすること。わがまちの政策・制度は議会がいるから（行政だけより）よい状態であるという市民からの評価を得ること。「成果＝実績」と「認知」を高めていくしかない。 ・市民との交流は何を目指すか。参加と情報公開による課題の共有。市民と議会をつなぐかすがいは議員と争点。Ex：市民と議員の共同研修会。広報誌による議員紹介。傍聴者からの通信簿。一般質問のネタ集めてます議会懇談会。 ・委員会から一般質問へ。委員会代表質問。 ・決断から遠いタイミングで議員間議論。質疑の前に議員間で話をした方がいい。 ・委員会の所管事務調査を具体的、争点性のあるものに。 ・論点は基本的に事実と二種類の意見で構成。事実：現状、問題状況。意見①分析：事実から言えること。意見②主張：言いたいこと。事実と分析が論拠として主張を支える。 ・その論点は、監査機能を果たすのか、政策提案機能を果たすのか。 ・その事業が適切に行われているか。適切かどうかは目的に書いてある。 ・政策提案では断る本当の理由を探る。 	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらためて土山先生の講義を聞き、議会の役割やその課題について学ぶことが出来た。また、他の参加者からの客観的な意見を聞くことが出来、一般質問の課題について知ることが出来た。この物差しを大切に今後の議員活動に活かしてまいりたい。 ・たとえば、全議員参加の一般質問検討会や、一般質問から委員会の所管事務調査へ、委員会代表質問の可能性を探ることで、ただ一人の主張ではなく、議会としての争点に変えて執行者に迫る。1人でやる一般質問の限界を超えていく方策を議会として探っていかなければならない。 ・質問力＝情報収集する力×争点に気気付く力×分析する力×説明する力×議論する力、つまりは議員の総合政策力であるのでお互いに高めていく努力と課題を共有していくことを推し進めなければならない。 	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：地域政党きずな庄原議員団

報告者：國利 知史

<p>実施場所：桜花の郷 ラ・フォーレ庄原 （第6回中山間地域の諸課題解決セミナーリモート参加）</p>	<p>実施日：令和4年7月30日～31日</p>
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 「政策議会の一般質問 機能する一般質問を考える」という題材で法政大学の土山希美枝先生の講義を受講した。 自分の一般質問の質を高めると同時に執行者に響く一般質問を作り上げていくプロセスについて、そして良い一般質問とはどのような質問なのか。どのように行えばよいのかを学んだ。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問は「事実（現状・問題状況）」「分析（事実から言えること）」「主張（言いたいこと）」の3つで構成される。 ・論点の「事実」を固めるための情報収集が必要であり、インターネットなどに頼らず、実際に関係先への聞き取りで裏付けを取ることが重要である。 ・良い一般質問とはどんな質問なのか⇒問題を「問題だ」と認識させる必要な情報を含んでいるか。政策提案が具体的か。聞いていて伝わりやすいか。その問題を問題として「共有」し「納得」にたどり着ける「議論という対話」となっているか。である。 ・質問力＝情報集約する力×分析力×説明力×議論力であり、議員の総合的な政策力である。そして議員の政治家としての活動と知見の集約である。 ・一般質問の登壇者をひとりぼっちの一般質問にしないことも重要である。複数の議員が同じテーマについて異なる論点や視点で一般質問をする議員間連携や、追加的に多くの議員が質問することを認める関連質問を行えるようにすることも重要である。 ・一般質問はなぜ「制御」の仕組みとして十分機能していないのか。①残念な質問、もったいない質問になってしまっている。②議員力が不足している③議員一人が言っていることになってしまっている。 	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） 今までの自分の一般質問は自己満足的一般質問になっていなかったか？効果的な一般質問ができていたか？と考え直してみると、その問題を問題として「共有」し「納得」にたどり着ける「議論という対話」にはなっていないと感じた。一方的に自分の主張が強くなりがちであること、事実の裏付けが弱く説得力に欠けること、結論がぼやけてしまっていること、マイルドな言い回しになりすぎて、説得力に欠けることなどが反省材料としてあげられる。もっと綿密に下調べを行うことが必要で、最終的に何が言いたいのか、何を主張したいのか、今後どのようにすべきなのかを順序立てて一般質問を構成していかなければならないことの重要性を学んだ。これからの一般質問に活かしていきたい。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名： 地域政党きずな庄原議員団

報告者：林 高正

実施場所：第6回中山間地域の諸課題解決セミナー （桜花の郷 ラ・フォーレ庄原）	実施日：令和4年7月30日～31日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>法政大学教授の土山希美枝氏の講演や勉強会に複数回参加させていただき、一種「追っかけ」と自認している私ですが、今回は2日間に亙り「質問力を高める」ということとはどういうことなのか、自分たちの一般質問を題材として自ら学ぶセミナーと聞き、参加させていただいた。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>今回の講義で一番印象に残った言葉は、「事実（fact）」です。一般質問は何のためにするのかと問われたならば、我がまちをよりよくするために一般質問をする訳ですが、「事実」の積み上げがなされていなければ、ただの「意見」発表となります。そのためには、基礎情報を集める重要性を説かれました。それも自治体・国・公共機関の統計情報、地理・地勢・地図情報。争点にあわせた集約、分析が必要であるとも。</p> <p>事実に基づき、分析した上で自分の主張を述べれば論点が明確になり、執行者とも対話が生まれ、監査機能、政策提案機能を果たした一般質問となります。そして、これは将来像というか発展型議会の姿として、一般質問を「議員ひとりのもの」にしない仕組みを議会として考えるというものがあります。庄原市議会として何ができるかという議論ができれば良いのですが、まずは、「意見」発表からの脱却が一番の課題ではないでしょうか。</p>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>以下は昨年10月27日～28日に東京で開催された清溪セミナーの私の報告書に、「庄原市議会は改選で多くの新人議員が当選されましたので、議会の役割等について土山先生の講義を受講されてはどうかと思います。それも1回ぼっきりではなく、半年に1回程度を複数年開催した方が良いのではないのでしょうか。議会として予算化が難しいのなら、政務活動費を活用することも可能と考えます。」と書かせていただきましたが、今回のセミナーには他市の多くの新人議員さんが参加されていました。彼らのセミナー終了後の感想は、「これまで誰にも相談できなかったことが、自分の一般質問を皆さんに点検・評価してもらうことで、向かうべき方向性が見えてきた」というのが一番多かったですね。</p> <p>つまり、土山先生を呼んで2～3時間程度の講義を聞いただけでは土山メソッドは理解できないということです。真庭市議会は8月末に土山先生の講義を予定されているようですが、3回目だそうです。府中市議会も帰ったら議員に諮って勉強会をすると宣言されました。議会の一般質問が政策議会の「資源」として機能すれば結果として、わがまちが良くなる訳ですから、執行者も「検討」「研究」からの脱却を目指してください。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

令和4年8月5日

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：地域政党きずな庄原議員団

報告者：徳永 泰臣

実施場所：第6回中山間地域の諸課題解決セミナー (web参加)	実施日：令和4年7月30日～31日
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 法政大学教授 土山希美枝先生を講師に2日間にわたり、議員力の向上を目的に「自治体議会の政策制御」「政策議会の一般質問」機能する一般質問を考える、といった内容の講演を聞きながら、グループ討議、意見交換なども行って、議員間どうしてそれぞれの議会の問題点、課題等を共有することができた。	
■参考とすべき事項 ○一般質問の論点の構造化 ・一般質問は「事実」「分析」「主張」の三つで構成される。 ・一般質問の論点を整理 論点は、基本的に、「事実」と2種類の「意見」で構成される。 ・事実(現状、問題状況) ・意見(分析=事実から言えること) ・意見(主張=言いたいこと) ・自分の一般質問の価値をたしかめる。 その質問で「まちはよくなる」か？そのために何を「問い質す」のか？ その論点は、監査機能を果たすのか、政策提案機能を果たすのか？	
■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） ○今回の研修により、政策課題には3ルートがあること。 ・市民ルート 市民からの意見、要望、など ・議員ルート 一般質問、所管事務調査など ・行政ルート (現在の議案の9割を占める首長提出議案など行政由来の政策情報など) これまで自分の一般質問は、事実に基づいた質問ではあったが、今回のセミナーを受講して感じたことは自分自身、自己満足で終わった一般質問が多く、これまで以上に事実の確認、3ルートの事実確認を意識しながら「まちをよくする」質問をしていきたいと思う。	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。